

## 「オーストラリアREITファンド（毎月決算型）」 分配金のお知らせ

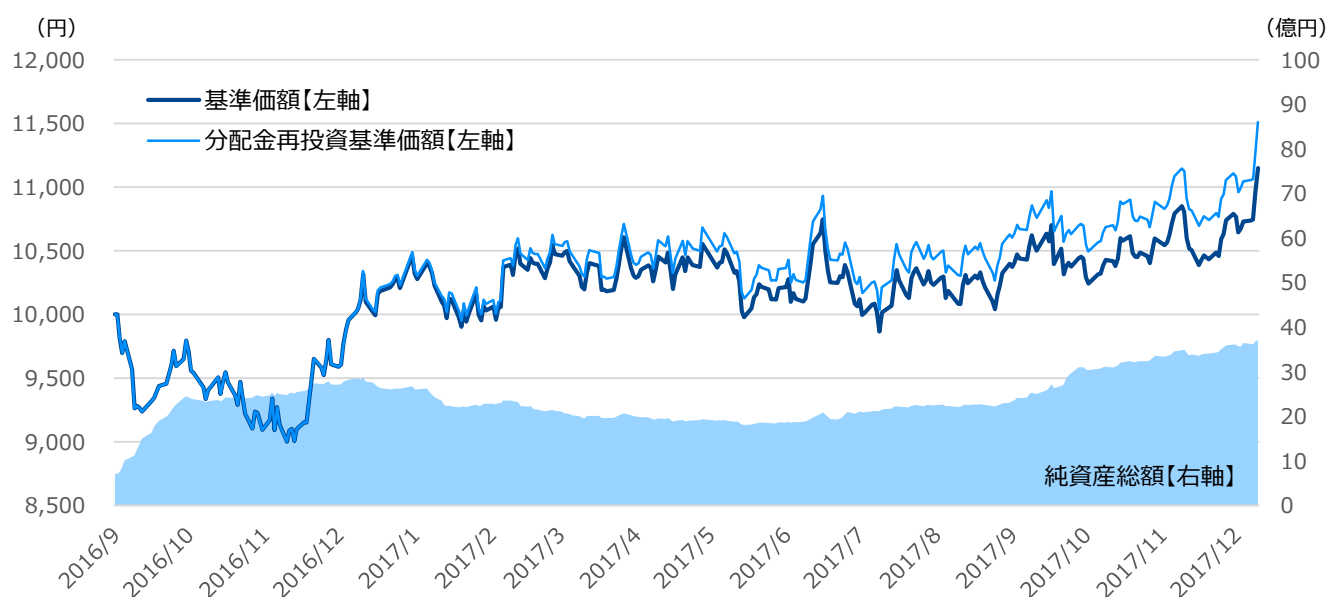
「オーストラリアREITファンド（毎月決算型）」につきまして、2017年12月14日の決算における分配金額を、以下のとおりご案内いたします。

|                            |         |
|----------------------------|---------|
| 分配金額（1万口あたり、税引前）           | 30円     |
| 基準価額（分配金控除後、2017年12月14日現在） | 11,150円 |

※「オーストラリアREITファンド（年2回決算型）」については、2017年12月14日の決算における分配金はございません。

### 設定来の運用および分配の状況

図表1 基準価額と純資産総額の推移（2016年9月5日（設定日）～2017年12月14日、日次）



図表2 分配の推移（1万口当たり、税引前）

設定来分配金合計額 330円

|       | 1月  | 2月  | 3月  | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月        |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------------|
| 2016年 |     |     |     |     |     |     |     |     |     | 0円  | 0円  | 25円        |
| 2017年 | 25円 | 25円 | 25円 | 25円 | 25円 | 25円 | 25円 | 25円 | 25円 | 25円 | 25円 | <b>30円</b> |

※ 上記は過去のデータであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

※ 基準価額は信託報酬控除後です。税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

＜当資料の取扱いに関する留意事項＞を必ずお読みください。

## オーストラリアREITファンド（毎月決算型／年2回決算型）

## 収益分配金に関する留意事項

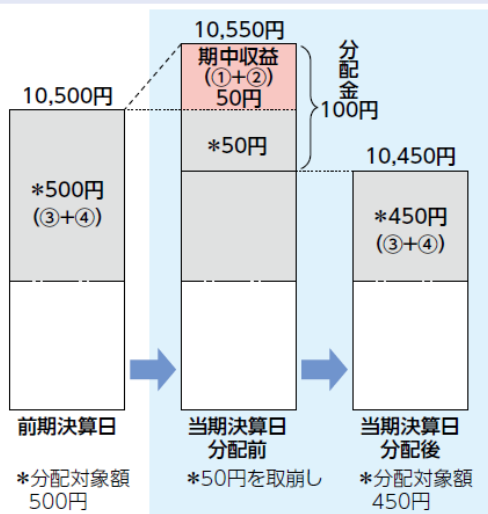
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



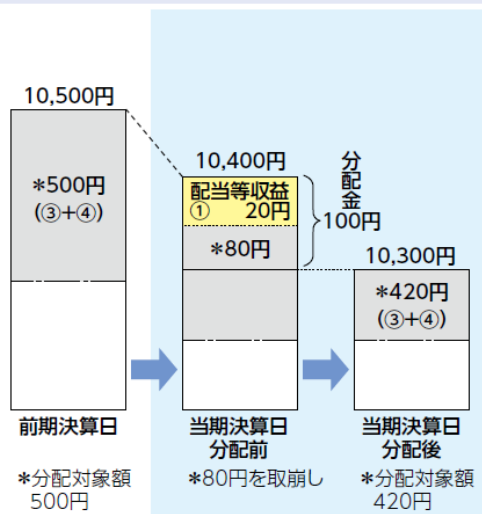
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

## 前期決算日から基準価額が上昇した場合



## 前期決算日から基準価額が下落した場合

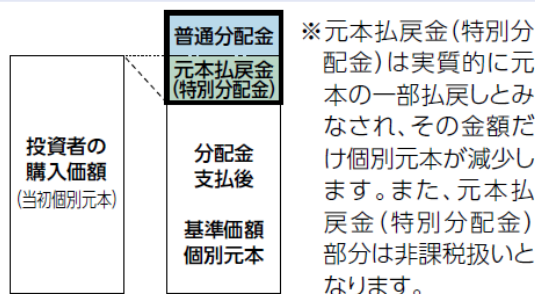


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針にもとづき、分配対象額から支払われます。

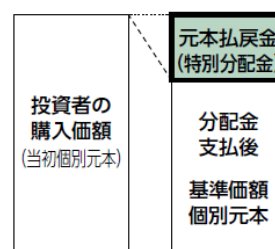
※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆あるいは保証するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



## 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



**普通分配金** 個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

**元本払戻金(特別分配金)** 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

＜当資料の取扱いに関する留意事項＞を必ずお読みください。

## オーストラリアREITファンド（毎月決算型／年2回決算型）

## ファンドの投資リスク

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**

## リートの価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、金利変動リスク

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

## ＜その他の留意点＞

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## お申込みメモ

|              |   |
|--------------|---|
| 信託期間         | 原則として、2016年9月5日（設定日）から2026年12月14日までとします。  |
| 決算日          | 【毎月決算型】毎月14日（休業日の場合は翌営業日）<br>【年2回決算型】毎年6月、12月の各14日（休業日の場合は翌営業日）   |
| 収益分配         | 【毎月決算型】年12回、毎決算時に原則として収益分配をおこなう方針です。<br>※ 第1期から第2期までの決算時においては収益分配をおこないません。第3期以降の毎決算時に、原則として分配をおこないます。<br>【年2回決算型】年2回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。<br>収益分配金の受取方法により、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 購入単位         | 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。   |
| 購入価額         | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。（基準価額は1万口当たりで表示しています。）  |
| 換金単位         | 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。   |
| 換金価額         | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。  |
| 換金代金         | 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。  |
| 申込締切時間       | 原則として、販売会社営業日の午後3時までとします。   |
| 購入・換金申込受付不可日 | 申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。<br>・オーストラリア証券取引所の休業日<br>・シドニーの銀行休業日<br>・メルボルンの銀行休業日   |
| 課税関係         | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。<br>なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。   |

## ファンドの費用

## ▼ お客さまが直接的にご負担いただく費用

|                  |  |
|------------------|--|
| 【購入時】<br>購入時手数料  | 購入価額に <b>3.24%（税抜3.0%）</b> を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 |
| 【換金時】<br>信託財産留保額 | <b>ありません。</b>  |

## ▼ お客さまが間接的にご負担いただく費用

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| 【保有期間中】<br>実質的な運用管理費用<br>（信託報酬） | 純資産総額に対して <b>年率1.7064%程度（税抜1.58%程度）</b><br>当ファンドは他のファンドを投資対象としています。したがって、当ファンドの運用管理費用 <b>年率1.1124%（税抜1.03%）</b> に当ファンドの主要投資対象ファンドの運用管理費用 <b>年率0.594%（税抜0.55%）</b> を加えた、お客さまが実質的に負担する運用管理費用を算出しています。ただし、この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入れ状況により変動します。 |
| 【保有期間中】<br>その他の費用・手数料           | 監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務にかかる諸費用等をその都度（監査費用は日々）、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。   |

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。  
また、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

＜当資料の取扱いに関する留意事項＞を必ずお読みください。

## オーストラリアREITファンド（毎月決算型／年2回決算型）

## 委託会社およびファンドの関係法人

- 委託会社 **スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社** [ファンドの運用の指図]  
 金融商品取引業者 : 関東財務局長（金商）第2831号 加入協会：一般社団法人投資信託協会  
 ホームページ : <http://www.soam.co.jp/>
- 受託会社 **三井住友信託銀行株式会社** [ファンドの財産の保管および管理]
- 販売会社 [募集・販売の取扱い、目論見書・運用報告書の交付等]

| 商号等        |                             | 加入協会    |                     |
|------------|-----------------------------|---------|---------------------|
|            |                             | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 |
| 株式会社京都銀行   | 登録金融機関 : 近畿財務局長（登金）第10号     | ○       | ○                   |
| ぐんぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 : 関東財務局長（金商）第2938号 | ○       |                     |
| 株式会社群馬銀行   | 登録金融機関 : 関東財務局長（登金）第46号     | ○       | ○                   |
| 株式会社東京都民銀行 | 登録金融機関 : 関東財務局長（登金）第37号     | ○       | ○                   |
| 浜銀TT証券株式会社 | 金融商品取引業者 : 関東財務局長（金商）第1977号 | ○       |                     |
| 株式会社八千代銀行  | 登録金融機関 : 関東財務局長（登金）第53号     | ○       |                     |
| 株式会社横浜銀行   | 登録金融機関 : 関東財務局長（登金）第36号     | ○       | ○                   |

## 当資料の取扱いに関する留意事項

◆当資料はスカイオーシャン・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法にもとづく開示書類ではありません。◆ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。◆投資信託は値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクをとまいません。）に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。◆投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外で購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。◆当資料は信頼できると判断した各種情報等にもとづき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。◆当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータにもとづき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。◆当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。

<当資料の取扱いに関する留意事項>を必ずお読みください。